

1. 計画期間前半の振り返り

1. 本計画前半の取り組み状況

現計画は平成 24 年度を初年度とする第五期長期計画を上位計画とする分野別計画として、平成 24 年 3 月に策定され、10 年間で計画期間として基本的な考え方を示す計画となっています。

平成 28 年度は、第五期長期計画・調整計画の計画期間に入り、また、現計画も半ばを迎えます。第五期長期計画・調整計画の内容及び地域コミュニティにおける新たな活動の展開、武蔵野プレイス市民活動支援機能の充実、学生団体・NPO 法人等の自主的活動の活発化といった現計画策定以降の市の市民活動を取り巻く状況の変化をふまえ、見直しについて協議し、本市にふさわしい（実効性のある・高い）市民活動促進・支援のあり方を検討する必要があります。

平成 24 年 4 月よりスタートした本計画の中間の見直しを行うために、実施計画に位置付けられた施策について、各施策の目標が達成されているかの評価を行うための「計画目標の達成状況評価表」を作成しました。

評価表により、各施策ごとに、実施主体による評価及び市民活動推進委員会による評価を行ない、計画後半への課題を抽出し、その課題を解決するための実施計画の策定を行うものです。（「計画目標の達成状況の評価表」の詳細は参考資料 P〇〇～参照）

基本施策 1：市民活動の裾野の拡大

1-1. 市民活動のきっかけづくり

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、プレイス、市民社協ともにさまざまな事業を実施しており、積極的に市民活動のきっかけづくりに取り組んでいると思われる。参考指標についても、横ばいもしくは増加傾向にある。今後については、市民の市民活動への参加の多様性を深めるため、特定のテーマにとらわれず、広く世代別、テーマ別の事業の展開していきたい。

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市民活動のきっかけづくりとして、市民活動に関する学びの機会の提供は、概ね行われているが、実際に参加を促すための活動が弱いと思われる。今後については、講座等の学びの機会を引き続き提供するとともに、実際の活動に参加していただけるよう橋渡しをする仕組みの構築などが必要である。

1-2. 多様な活動につながる情報の提供

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、プレイス、市民社協において、様々な情報提供に資する事業が展開されていると思

われる。参考指標についても、安定して推移している。今後は、市、プレイス、市民社協、市民活動団体がそれぞれ発信している情報を集約した武蔵野市の市民活動を網羅した情報発信の手法を検討したい。

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市が行っているツイッターやフェイスブック等の広報活動において、市民活動がどれだけ紹介されていて、どのくらい市民に届いているか、またその質がどうかということを検証するシステムの構築が必要である。また、市の事業以外の市民活動団体が行っている活動への広報支援の強化も必要である。

基本施策 2：市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実

2-1. 情報提供の充実

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、プレイス、市民社協それぞれにおいて情報発信は行われている。参考指標についても安定し推移しているが、今後、更なる情報の充実を図るため、「想い醸成」「活動萌芽」「活動実践」等、団体の活動ステージに合わせた支援情報の充実、民間の助成金や融資制度等資金調達のための情報提供を行っていく。

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市民活動団体の活動ステージに合わせた、必要なスキルをアップさせるためのピンポイントのニーズに対応できる情報や講習会などの提供が必要である。また、市民活動の広報活動について、マーケティングなどの企業経営の視点を取り入れた情報提供やセミナーを検討すべきである。

2-2. 相談体制の充実

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市についてはプレイスに業務を移行した経緯があり、現状対応する事業がないが、プレイス、市民社協については、相談に対応する体制が構築されている。参考指標によると、年々プレイスの相談件数が減少しており、今後、相談業務を行っていることを広く周知する必要があると思われる。

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市民活動団体の成熟により、相談件数が少なくなっているという側面はある。今後は、相談窓口のPR及び相談しやすい環境づくりが必要である。また、気楽に行ける相談場所として、市役所やコミセン等への相談窓口の設置及び関係機関のネットワーク化や巡回コーディネーターの設置、民生委員の活用などを検討することも必要である。

2-3. 財政的な支援

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

一定の事業は行われているが、市民活動の多様性に合わせて、様々な分野において、更なる事業の実施が必要であると思われる。また、プレイスでは、行われているが、市の補助金以外の民間の助成金等の資金調達手段の情報提供の充実も必要である。

補助金制度は、法人・団体の成長・発展のための事業であり、団体にとって補助金利用が常態化しないように、補助金のあり方について、見直しが必要である。

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

事業実施側の事業の目的によって、財政的な支援と位置づけられていない事業についても、受ける市民活動団体からすると、資金調達の手段の一つであることから、団体側が選択が可能な資金調達の情報提供の充実が必要である。

2-4. 市民活動に関する学びの機会の提供

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、プレイス、市民社協において、様々な事業が実施されていると思われる。今後も団体・法人の実践力の向上及び組織の安定化を図るため、団体のステージに合わせた支援の充実を図るなど、プレイスを中心に支援を行っていく。

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

自治体や地域に関する様々な問題を学ぶ講座が少ない。また、分野単体での学びの機会はあるが、地域課題を体系的に学ぶための機会がない。市民活動のノウハウを学ぶとともに、地域の課題について学ぶことにより、地域での活動につなげてもらうことが重要である。また、教養講座での学習を市民活動につなげるための仕掛けや、将来の市民活動の推進のため、中高生への意識付けも重要である。

2-5. 団体交流の促進

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、プレイス、市民社協ともにさまざまな事業を実施しており、団体交流の促進に取り組んでいると思われる。今後は、他分野の市民活動団体との交流を促進するとともに、様々な団体・法人の交流が図れる場の構築が必要である。

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

他の団体と交流することは、交流すること自体が目的ではなく、交流することによって団体にとって役に立つ何かが得られるということが重要である。交流を図ることによって

何が得られるかという目的を明確にしたうえで、交流を行うことにより、団体の交流及び活動の促進を図る必要がある。

2-6. 中間支援組織等の支援力強化に向けた取組み

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市民活動団体との協働による事業実施により、団体同士のネットワークづくりなどは行われているが、地域・企業との交流が少ないと思われる。今後、市、プレイス、市民社協の役割の明確化するとともに、市民活動団体と、地域・企業等とのパートナーシップ締結のための支援及び協働コーディネーターの育成支援が必要である。

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

プレイス、市民社協、市の中間支援組織としての機能を強化していくとともに、NPOとしての中間支援組織の確立も今後の課題である。また、コミュニティ協議会における中間支援的役割にも期待したい。

基本施策 3：市民活動の場の利用促進

3-1. 武蔵野プレイスの有効活用

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

プレイスを活用した事業は多く行われており、登録市民活動団体数なども安定して推移していると思われる。今後さらに、人・物・情報の集約を図り、武蔵野の市民活動の拠点として、市民活動団体の有効活用を促進する。

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

プレイスを個人で利用している人をどうやって市民活動につなげていくかが今後の課題である。また、プレイスの市民活動支援機能の強化を行うことにより、市民活動団体の有効利用を促進し、市民活動の活性化を図る。

3-2. 多様な活動の場の提供

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、プレイス、市民社協の実施している事業については、事業実施数が少ないと思われる。今後、特にコミュニティセンターについては、地域の方の活動の場として、更なる活用が必要である。また、公共施設以外の利用可能な施設・活動の場についても、情報の集約・提供が必要である。

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

公共施設と合わせて、民間の利用可能な施設の情報提供・情報発信が必要である。また

活動内容によって、利用が難しい施設もあることから、活動の内容に応じた施設の情報取得が可能な情報発信が必要である。

基本施策 4：課題解決のための「連携と協働」の

4-1. 連携と協働に向けたネットワークの構築

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、プレイス、市民社協の実施している事業について、市民活動団体と大学等との協働は行われているが、地域企業との協働の実績がすくないと思われる。今後、地域企業と市民活動団体との協働の活性化のための、コーディネーターの育成、情報の集約と発信が必要である。

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市民活動団体同士のつながりと合わせて、市民活動団体と企業・大学やコミュニティ協議会とNPOといった異なるセクターとの更なる連携・協働を推進し、地域の活性化を図っていく必要がある。

4-2. 連携と協働に向けた庁内体制の構築

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市民活動団体等との協働事業数については、毎年安定して推移しているが、今後更なる協働事業実施のため、内部研修の実施、庁内各部局の情報のとりまとめと発信、市民活動団体や庁内各部局に関する総合的な支援を行う組織体制の構築が必要である。

■目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

施策の目的ごとに庁内組織があり、連携が弱い点は、今後の課題である。また、各部局がそれぞれ所管している事業において、地域でいつも同じ市民が活動しているという状況も課題となっている。